

京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



岡村勇毅 公認会計士・税理士事務所 様

御社は、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 健診結果が再検査・要治療だった社員には、医療機関の受診を促します
- 喫煙場所を限定し、分煙を行います
- 計画的な有給休暇の取得を行います
- アルコール除菌液の設置や、マスクを配布します

令和3年7月12日

全国健康保険協会京都支部
支部長 守殿 俊二

